

議案第 1 号

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和 2 年 2 月 1 7 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

茂原市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則

茂原市立小学校及び中学校管理規則（昭和 47 年茂原市教育委員会規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条の 2 の見出しを「（非正規講師等）」に改め、同条中「非常勤講師又は非常勤職員」を「非正規の講師又は職員」に改める。

附則に次の 1 項を加える。

（国民の祝日に関する法律の特例に係る経過措置）

3 令和 2 年度に限り、第 1 9 条中「第 2 月曜日」とあるのは「第 2 日曜日」とする。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 地方公務員法・地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の施行及び国民の祝日に関する法律の特例の施行に伴い、所要の改正を行うものです。